報道機関 提供資料

問合わせ

半田市監査委員事務局 (事務局長 齋藤政樹) TEL:0569-84-0691

令和2年2月27日

名	称	半田市住民監査請求の監査結果について
日	時	2月26日(水) 監査結果を請求人へ通知(郵送) 2月27日(木) 半田市役所本庁舎掲示場へ掲示 及び 半田市ホームページに掲載
場	所	Tel () —
主催者		Tel () —
参加者		
趣(目	旨 的)	令和元年 12 月 27 日に提出された住民監査請求について、地方自治法 第 242 条の規定に基づき監査を行い、監査結果を公表しました。
内	容	○請求の概要: 過去1年間の監査委員報酬を半田市長は半田市に弁償すること。また、 監査委員を解任すること。 ○請求に対する判断:棄却 なお、地方自治法第199条の2の規定により、自身に関する事件につい ての監査は実施できないため、代表監査委員は議選監査委員報酬につい て、議選監査委員は代表監査委員報酬についてのみ監査を実施した。
写真提供		有・無
メ	モ	監査結果は市ホームページでも公開しています。 アドレス http://www.city.handa.lg.jp/kansa/shise/kansa/kekka/juminkansa.html (ホーム > 市政情報 > 監査 > 監査結果 > 住民監査請求による監査の実施結果)